

2025 年 4 月 18 日

各 位

金沢信用金庫

武蔵支店駅前出張所の営業終了について

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）は、武蔵支店駅前出張所について下記のとおり統廃合することとなりましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| ・統廃合店舗 | 武蔵支店駅前出張所 |
| ・営業終了日 | 2025 年 7 月 18 日※ ※統合日は 2025 年 7 月 22 日 |
| ・継承店舗 | 本店営業部 |

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫 総合企画部
〒920-8710 金沢市南町 1-1
TEL (076) 231-0147
FAX (076) 231-7966

Q21. 定額自動送金を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はございません。

Q22. 手形、小切手は何か手続きが必要ですか？

現状の手形、小切手はそのままご利用いただけます。統合日以前に振り出した小切手等につきましても特に手続きは必要ございません。

なお、当座預金をお持ちのお客さまにおかれましては、統合日後に新しい取扱店名での小切手帳・手形帳を無料で発行、交付させていただきますのでお申し出ください。

Q23. 出資をしています、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。統合日以降は継承店でのお取引となります。

Q24. 投資信託、国債、保険の契約をしています、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。

統合日に「本店営業部」へ引き継がせていただきます。

ただし、投資信託については、保有するファンドによっては、移管日が統合日以降に延期される場合があります。該当されるお客さまは、当金庫より別途ご案内させていただきます。

Q25. 投信インターネットサービス契約については、変更手続きは必要ですか？

お手続きいただく必要はありませんが、2025年7月18日（金）15：30から7月22日（火）12：00までの期間はご利用いただけません。

ただし、保有するファンドによっては、ご利用いただけない日が延期される場合があります。該当されるお客さまは、当金庫より別途ご案内させていただきます。

Q26. 駅前出張所でNISAの手続きをしましたが、変更手続きは必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。「本店営業部」へ引き継がせていただきます。

Q27. 投資信託を、本店営業部以外の店舗へ引き継ぎ（移管）することはできますか？

事前にご希望の店舗または駅前出張所の窓口でお手続きいただければ、投資信託の引き継ぎ（移管）を行うことができます。事前の移管手続きにより、店舗統合に伴う影響がなくなるため、ご希望店舗でのお取引や投信インターネットサービスなどが通常どおりご利用いただけます。

なお、投資信託のご指定口座（普通預金口座）も併せて移管手続きを行う必要があるため、お届け印および本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）が必要になります。

Q28. マル優・マル特を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

マル優・マル特をご利用のお客さまにつきましては、お手続きいただく必要はありません。

Q29. 融資取引をしています、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。統合日以降は継承店でのお取引となります。

Q30. 財形貯蓄預金の契約事業者ですが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。統合日以降は継承店でのお取引となります。

Q31. きんしんバンキングアプリNEOを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

- ・代表口座が駅前出張所の場合は、統合日以降アプリを再インストールし、本店営業部の口座として再登録してください。
- ・駅前出張所を他店口座として登録の場合は、統合日以降本店営業部の口座として再度、他店口座登録をお願いします。

店舗統合のお知らせ

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、誠に勝手ではございますが2025年7月22日（火）から店舗を統合させていただくこととなりました。統合に際し、現在お取扱い業務の一部について変更がございます。以下に該当するお客さまにおかれましては、お手続き等でお手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

統 合 日 2025年7月22日（火）

統合対象支店

取扱店名
駅前出張所
店 番
008

〒920-0847
金沢市堀川町25-28
TEL076-263-1581

継 承 店

取扱店名
本店営業部
店 番
001

〒920-0919
金沢市南町1-1
TEL076-231-4261



統合に伴うお取扱業務の一部変更について

統合対象支店宛てにお振込みをされるお客さまへ

- お手数をおかけしますが、統合日以降にお振込みのお手続きをされる場合は、お受取人さまの「継承店（店番）と継承店の口座番号」をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 継承店の「取扱店名（店番）と口座番号」でお振込がされない場合、ご入金が遅れたり、ご入金できない場合もございますので、何卒ご了承ください。

統合対象支店のお通帳をお持ちのお客さまへ

- 口座番号が変わるお客さまと変わらないお客さまがいらっしゃいます。変わらないお客さまについては窓口・ATMでそのまま利用いただけます。変更となるお客さまにつきましては、当金庫から個別にご連絡の上対応させていただきます。
- 定期預金証書・通帳などについては、お手続きいただく必要はありません。継続または解約されるまで、そのままお手元にお持ちください。

統合対象支店で各種料金の自動振替をされているお客さまへ

- 電気・ガス・水道・電話などの公共料金や税金・各種クレジット・生命保険などの自動支払いにつきましては、当金庫から一括して関係機関に届出をいたしますので、お手続きをいただく必要はありません。

統合対象店で年金をお受け取りのお客さまへ

- 公的年金につきましては、当金庫が一括して各機関へ届出をいたしますので、お客さまによる変更の手続きは必要ありません。ただし企業年金等の私的年金につきましては、当金庫から変更手続きをすることができませんので、お客さまからお支払い先（ご契約先等）にお受取口座の変更をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

統合対象支店で当座預金を開設されているお客さまへ

- 支払期限が2025年7月22日以降で振出された手形・小切手につきましては、継承店におきましてこれまで通り決済いたします。

統合対象支店で融資・ローンをご利用されているお客さまへ

- お手続きいただく必要はありません。

お問い合わせ先（平日9：00～17：00）

◆お手続きに関するお問い合わせ 駅前出張所：076-263-1581／本店営業部：076-231-4261

◆その他ご質問ご相談 0120-122-588

金沢信用金庫

「店舗統合」に関するQ&A

Q1. 店舗を統合する理由は？

近年はスマートフォンの普及、インターネットバンキングの拡大など、金融機関を取り巻く環境は大きく変化を続けており、ご来店いただくお客さまの数も少なくなっております。今後も当金庫が地域金融機関として、永続的に地域の皆様の発展に貢献していくためには、経営の効率化や収益性を高める必要があります。今般、店舗戦略の見直しにより、経営資源の集約を行うことで効率的な人員の配置や財務体質の強化を図り、お客さまにこれまで以上に質の高いサービスを提供していくため、誠に遺憾ではございますが、「駅前出張所」を「本店営業部」に統合させていただくことになりました。

Q2. 統合により取引はどうなりますか？

「駅前出張所」をご利用いただいておりますお客さまにつきましては、統合日以降は継承店である「本店営業部」にお取引を引き継がさせていただきます。ただし、一部のお客さまについて現在ご利用の口座番号は新しい口座番号に変更となる場合もございますので、その場合は個別にご連絡させていただきます。

Q3. 統合日はいつですか？

2025年7月22日（火）に統合を予定しております。

Q4. ATMコーナーは残りますか？

誠に申し訳ございませんが、統合日の前営業日2025年7月18日（金）15：00で営業を終了させていただきます。ご不便をお掛けしますが、お近くの当金庫ATMをご利用ください。

Q5. これまで店舗の窓口で手続きしていた取り扱いはどうなるのですか？

大変恐縮ですが、本店営業部までご来店いただくか、最寄りの店舗までご来店ください。

Q6. 口座番号はどうなるのですか？

原則として、現在の口座番号をそのままご利用いただきます（取扱店名、店番は変更になります）。ただし、一部のお客さまにつきましては口座番号が変更になる可能性がありますので、その際は個別にご連絡させていただきます。

Q7. 通帳・証書はどうなるのですか？

現在ご利用いただいている通帳や証書は引き続きご利用いただくことができます。なお、新しい取扱店名の通帳や証書にお切替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に通帳等をご持参のうえ最寄りのきんしん窓口までお申し付けください。

Q8. キャッシュカードはどうなるのですか？

現在ご利用いただいているキャッシュカードは引き続きご利用いただくことができます。なお、新しい店番のキャッシュカードにお切替えをご希望されるお客さまは、統合日以降にカード、お届出印および本人確認資料をご持参のうえ最寄りのきんしん窓口までお申し付けください。

Q9. 給与振込、売上金、家賃、配当金その他の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

統合日以降のお振込につきましては、お手数をおかけしますが、お振込のご依頼人様（勤務先、お取引先企業様など）に統合後の取扱店名（本店営業部）を統合日以降にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、口座番号が変更となる場合は、口座番号もご連絡ください。別添の「振込口座（取扱店名・店番）変更届」をご使用ください。

Q10. 個人年金保険などの受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。ただし、口座番号が変更となるお客さまは取扱店舗名・店番・口座番号を保険会社にご連絡ください。

Q11. 当金庫以外で契約された生命保険や医療保険の受取り口座が「保険料引き落とし口座」となっている場合何か手続きが必要ですか？

口座変更のお手続きが必要となります。統合後2か月以内に保険会社にご連絡ください。

Q12. 年金受取口座に指定していますが、何か手続きが必要ですか？

厚生年金・国民年金・船員年金・各共済組合の年金等の公的年金、または厚生年金基金・国民年金基金につきましては、原則として、当金庫にて変更手続きをさせていただきますので、お手続きは不要です。ただし、厚生年金基金・国民年金基金の変更ににつきましては、一部の基金では受給者ご本人様による変更のお手続きが必要となる場合がございますので、詳しくはお取引店またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

Q13. 公金受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

マイナンバー登録口座の場合：お客さまにてマイナポータルを通じてお手続きをお願いします。
マイナンバー未登録の場合：原則お手続きいただく必要はありません。（一部自治体では必要な場合もございます。）

Q14. 事業所ですが、駅前出張所の口座を振込先とした給与振込や総合振込について変更手続きが必要ですか？

お手数をおかけしますが、取扱店名が変更になるため、駅前出張所の口座をご指定されているお客さまにおかれましては、統合日以降に本店営業部への変更登録をお願いいたします。また、既存の給与振込、総合振込の用紙をお持ちの場合も、変更手続きが必要ですので、窓口もしくは法人営業担当者にお申し付けください。

Q15. 統合後に駅前出張所の口座に振込があった場合はどうなるのですか？

原則統合日以降から2か月間までは読替えてご入金させていただきますが、それ以降に駅前出張所の口座を指定した入金依頼があった場合はお振込みができなくなります。また、一部のインターネットバンキング、ATM振込には読替え期間に関係なく、統合日以降、駅前出張所の口座あての振込ができない場合があります。従いまして、統合日以降につきましては、お手数をおかけしますが、お振込のご依頼人様（勤務先、お取引先企業等）に統合後の取扱店名（本店営業部）をご連絡いただき、統合後の店舗にお振込をいただきますようお願いいたします。別添の「振込口座（取扱店名・店番）変更届」をご使用ください。

Q16. 公共料金、クレジット、各種料金、ローン返済などの引落口座として利用していますが何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はありません。現在ご利用いただいている口座から、引落としさせていただきます。また、口座番号が変更になるお客さまについても同様、お手続きいただく必要はありません。

Q17. インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

インターネットバンキングの契約は、そのまま継続させていただきますので、お手続きいただく必要はありません。なお、振込先に駅前出張所を登録されている法人インターネットバンキングご利用のお客さまは、統合日以降に本店営業部への変更をお願いいたします。

Q18. インターネットバンキングで利用できない日はありますか？

個人インターネットバンキングは、2025年7月18日15：00から7月19日23：59までの期間、当日振込および振替はご利用いただけません。また、2025年7月20日は終日、すべてのお取引において、ご利用いただけません。法人インターネットバンキングは、2025年7月18日15：00から7月19日23：59までの期間、当日振込および振替はご利用いただけません。この期間にサービスの利用を希望される場合は、事前に移管手続きを取ることで店舗統合の影響なく、サービスをご利用いただけます。詳しくは、取引店の窓口までお申し出ください。

Q19. ファームバンキングサービスおよびANSER自動通知照会サービスで利用できない日はありますか？

ファームバンキングサービスおよびANSER自動通知照会サービスにおいて2025年7月18日16：00から2025年7月22日12：00までの期間、ご利用いただけません。詳しくは、取引店の窓口までお申し出ください。

Q20. 国税や地方税ダイレクト納付について、何か手続きが必要ですか？

国税のダイレクト納付（e-tax）についてはお手続きいただく必要はありません。地方税のダイレクト納付（eltax）については、店舗統合日以降にお手続きが必要です。eltax にログインし、新しい引き落とし口座をご登録のうえ、地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を金融機関へ届出をお願いいたします。